

令和4年3月11日

| 発 言 者  | 発 言 要 旨  |
|--------|--|
| 志田委員   | プレジャーボートの不法係留について、現状はどうか。  |
| 空港港湾課長 | 本県におけるプレジャーボートのピーク時の係留隻数は、平成15年で1,088隻だったが、令和3年では713隻で3割程減少している。このうち、係留場所の許可を受けていない不法係留については、平成15年の390隻から令和3年には54隻へと大きく減少している。                     |
| 志田委員   | 今後どのような対策に取り組んでいくのか。   |
| 空港港湾課長 | 鼠ヶ関マリーナ、酒田港の第1、第2プレジャーボートスポット、漁港管理者のプレジャーボート置き場を使えば、今の放置艇全隻数を収容できる。施設に収容するお願いの紙を貼る等の指導をしている。   |
| 志田委員   | 放置艇は、SDGsや環境問題など諸課題と交差するところが多々あるので、50隻といえども指導を続けてほしい。<br>プレジャーボートスポットにおける停留方法、料金はどうか。  |
| 空港港湾課長 | 鼠ヶ関マリーナは全て陸上保管、酒田港のプレジャーボートスポットは水面係留と陸上保管を合わせて運営している。料金については、マリーナは上下架装置の1回ごとの使用料金がかかるが、プレジャーボートスポットは係留料のみとなっている。                                   |
| 志田委員   | 昨今、海洋レジャー事故等が増えているが、安全協会の保険の加入率など把握しているか。  |
| 空港港湾課長 | 山形県小型船舶安全協会によれば、自動車保険等に比べると非常に高額で、加入率は1割に満たない状況だろうとのことである。   |
| 志田委員   | 啓発活動などあってしかるべきと考えるがどうか。  |
| 空港港湾課長 | 船舶航行の安全確保については、時期を捉えて、海上保安部と情報交換、連絡調整するようにしている。  |
| 志田委員   | プレジャーボートの中には遊漁船の許可をとっている船が何隻かあり、駐車場のスペースがなかなか確保できないという話を聞くが、どのような状況なのか。  |
| 空港港湾課長 | 遊漁船については、第1プレジャーボートスポットに19隻、第2プレジャーボートスポットに29隻で計48隻ある。駐車場については、一時期、係留料を支払っていないお客さんが駐車してしまうという問題があったが、最近では、車を離れた場所に停めてもらうよう指定管理者が指導しており、問題はないようである。 |
| 志田委員   | 山形、庄内空港の滑走路端安全区域（RESA）について、工事の概要、進捗状況、完了時期の見込みはどうか。  |

| 発 言 者    | 発 言 要 旨  |
|----------|--|
| 空港港湾課長   | <p>山形、庄内空港ともに、滑走路の両端に人命の安全と、飛行機の機体の損傷の軽減を目的としたRESAとして90m以上の草地を設けることとされている。令和8年度が期限となっており、早期の供用を目指しているところである。</p> <p>山形空港については、北側は充足しており、南側（天童側）が90mに対して7m不足しているが、用地買収なしで工事できるものと見込んでいる。庄内空港については、東側は充足しているが、西側（海側）が50m不足していることから、草地を設ける工事を実施中である。用地買収が終わり、今年度から盛土工事に着手しているため、令和8年度の期限には間に合うと考えている。</p> |
| 志田委員     | <p>高規格道路が完成すると国道に編入され、現道部分の維持管理は基本的に県が引き受けることとしている根拠は何か。</p>   |
| 道路整備課長   | <p>平成20年に地方分権改革推進委員会の第1次勧告の国と地方の役割分担の基本的な考え方によれば、道路については、主に地域内交通を分担する道路は都道府県、全国的な交通ネットワークは国直轄とされており、バイパスの現道区間などについては、原則として都道府県に移管するとされている。</p>   |
| 志田委員     | <p>地域高規格道路のエリアは豪雪地帯が多く、除雪や維持管理にかなり経費がかかると思われる。これまで移管を受けた箇所の維持管理の経費はどうか。</p>  |
| 道路保全課長   | <p>移管を受けた部分だけのデータは無い。県が管理している道路全体で見ると、夏期の維持修繕・点検、電気代、材料代を含めると50万円/kmとなっている。冬期は、国道347号鍋越峠の除雪費を例に挙げると、約6.4kmで6,000万円/年かかっている。</p>  |
| 志田委員     | <p>国から移管された道路について、国土交通省からの支援はあるのか。</p>   |
| 道路保全課長   | <p>維持管理費については地方交付税が措置される。延長と面積を基に算定されることから、引き受けた部分に見合った支援が行われている。</p>  |
| 志田委員     | <p>国では総合評価落札方式において、従業員の給料を上げた企業に加点する動きがある。将来的には、都道府県においてもこのような制度の導入の検討がなされていくのかもしれないが、県としてどのように考えているのか。</p>  |
| 県土整備部長   | <p>県土整備部は発注者として、総合評価落札方式等を用いてインセンティブを付与しているが、元請への影響、下請への影響、さらには労働者への影響を考えていく必要がある。今後も、現場の方と意見交換しながら検討を重ねていく必要があると考えている。</p>  |
| 小松副委員長   | <p>令和4年度予算の「やまがたの誇れる景観魅力発信事業」の詳細はどうか。</p>  |
| 県土利用政策課長 | <p>平成27年度から事業を実施しており、現在60箇所を登録している。令和4年度については、ビューポイントを40箇所追加選定し100箇所にしたい。加えて、景観を学ぶ場の提供として、小中学生を対象とした「景観出前授業」、地域住民を対象とした「景観探検まちあるき」、屋外広告業団体・芸工大・山形市と連携した「広告景観コンテスト」に取り組みたいと考えている。</p>   |

| 発 言 者     | 発 言 要 旨  |
|-----------|--|
| 小松副委員長    | <p>景観重要建造物に指定されている最上町の最上白川砂防ダムについて、提体は写真で見る印象を超えて壮大な景色であるが、下流側に東屋などが設置されているにもかかわらず、葦が繁茂し、わからない状態だった。景観重要建造物への指定による維持管理上のメリットはないのか。</p>   |
| 県土利用政策課長  | <p>景観重要建造物指定後の管理費用については、財政的なメリット、補助金等はなく、所有者による管理が原則となっている。河川区域内の葦等により、場所によっては砂防堰堤から流れ落ちる白い水が見えにくくなっているものと思われる。</p>  |
| 小松副委員長    | <p>美しい景観の維持に向けた民間との協力などの仕組みがあればいいと思っているが、例えば、小水力発電などを導入するグループがいた場合、その方々に施設の維持管理及び景観の維持もしてもらうことはできないのか。</p>   |
| 県土利用政策課長  | <p>景観重要建造物は、所有者がその外観を損ねることがないように維持管理に努めることが大事であるが、民間から協力いただく河川アダプトを活用して外観を守っていく、損ねるものは置かないということであれば可能性があると考えます。</p>  |
| 小松副委員長    | <p>市町村から、雪が多い年の春は道路の舗装が非常に傷んでおり、修繕には非常にお金がかかるため、これに対する財源や事業があればいいという声がある。今年の舗装の傷みの想定はどうか。</p>  |
| 道路保全課長    | <p>まだ全体的な舗装の状態を定量的に把握しきれていないが、過去の豪雪後の舗装と同様、かなり傷んでいると感じている。</p>   |
| 小松副委員長    | <p>市町村からは、舗装の傷みを直すため、凍上災として災害復旧事業が活用できないか、採択要件を緩和してほしいと言われる。今冬の凍上災の採択は可能か。また、市町村が採択要件の緩和を求めていることをどのように捉えているのか。</p>   |
| 砂防・災害対策課長 | <p>凍上災は、気温の低下により土の中の水分が凍り、地盤が隆起し、道路の舗装などにひび割れが発生する災害である。低温が続き、10年確率凍結指数を超えることが異常気象の要件となるが、今冬の凍結指数は2月末現在で採択基準値の6割程度であり、凍上災の採択は厳しいと考える。また、市町村では、財源的に有利な災害復旧事業で舗装を直したいという思いがあると考えている。</p> |
| 小松副委員長    | <p>MMS（モービル・マッピング・システム）を使った道路のデータ取得も始まり、これまでのホットスポットの補修のデータもあると思われる。県として、雪による舗装の損傷を検証し、これに対応した事業の創設を国土交通省に要望をしていくべきと考えるがどうか。</p>   |
| 道路保全課長    | <p>県でも、過去に雪寒地域と温暖な地域でポットホールによる管理瑕疵の状況を調査している。冬期間は雪寒地域の道県は、温暖県よりも管理瑕疵の発生率が8倍大きい結果となっている。MMSにより、路面の状況の写真も得られるようになることから、検証に使っていくなど考えていきたい。</p>  |
| 小松副委員長    | <p>MMSの利活用については、国土交通省が決めたルールに倣うことも重要であるが、県独自にそのデータを利用していく取組みも行ってほしい。</p>   |

| 発 言 者                | 発 言 要 旨   |
|----------------------|---|
| 小松副委員長<br><br>道路保全課長 | <p>今冬の大雪による通行止めなど交通障害の状況及び対応はどうか。</p> <p>3月9日時点で、工事等による全面通行止めが12箇所、時間制限での通行止めが4箇所、雪崩等による制限が5箇所、その他災害等により通行止めとしているのが7箇所となっている。それぞれ、調査を行うなどにより、対策の必要性や工法などの検討を行っている。国道344号の雪崩の危険性がある箇所については、工事を発注しているが、降雪前に着工できなかつたこともあり、長期間の通行止めとなっている。</p>  |
| 小松副委員長               | <p>流域下水道における耐水化計画策定にあたっての基本的な考えと、計画策定後の効果及び対応はどうか。</p>  |
| 下水道施設管理主幹            | <p>河川氾濫等で浸水しても揚水機能、消毒機能、電源供給機能を喪失させないという基本的な考え方のもと策定する耐水化計画については、浸水による下水道施設の機能停止を回避し利用者の衛生的な生活が担保されるとともに、計画的かつ効率的な予算執行に資するものとなると考えている。令和4年度はハンドホールや建物の壁等の配線の貫通部の止水対策を予定しており、以降、出入口への止水板や耐水扉の設置、設備の上層階への移設を伴うもの等については、施設の改築更新等との調整を図りながら対策を進めていく。また、河川の整備状況を踏まえ、柔軟に実施計画を見直していく予定である。</p> |
| 小松副委員長               | <p>営繕工事分野において、BIM（ビルディングインフォメーションモデリング）などICT導入の必要性が高まってきていると言われていたが、今後の方向性はどうか。</p>   |
| 営繕室長                 | <p>BIMは、最新のICT技術を活用し、三次元モデルを導入することで、計画設計段階から施工、その後の管理まで情報を共有し、効率的で質の高い建設生産管理システムを構築するものであるが、ソフト導入に費用が掛かること、操作が難しいことなどの要因によりなかなか導入が進まず、県全体としてはまだBIMを活用できる環境にはないと考えている。しかし、建物を管理する上では有効なシステムと考えられるので、今後に向けては、ソフトの汎用化、国や他県の動向も注視しながら、まずは大規模案件の実務者希望型で試行することなど研究していきたい。</p>                 |
| 小松副委員長               | <p>令和元年度に完成、供用開始された最上小国川ダムは、全国でも珍しい穴あきダムで、山形県では初の流水型ダムとなった。災害の抑止と環境保全を両立させるダムとして注目されたが、ダムの評価はどうか。</p>   |
| 整備推進監                | <p>地域の方々からは、大雨が降っても、水位上昇の度合いが少なくなり、安心して暮らせるという声を聴いている。また、自然環境への影響が最大の課題となっていたが、魚類の成長も順調で特に問題ないとも聞いている。今後も、魚類の環境など自然環境を維持し、最上小国川という貴重な地域資源を地域の活性化につなげていくことが重要だと捉えている。</p>  |
| 小松副委員長<br><br>整備推進監  | <p>今後の山形強靱化の取組みとして、どのようなことが必要だと考えているのか。</p> <p>全国的に降雨災害で苦しんでいる中で、山形強靱化を進めていくために大事な</p>  |

| 発 言 者  | 発 言 要 旨  |
|--------|--|
|        | <p>は、県土整備部の予算を効率的かつ効果的に執行していくこと及び国の強靱化予算を確保するために県・市町村が協力して国に声を上げていくことである。一方で、このような行政の取組みを、建設業関係、測量業関係の方々にはしっかりと受けとめていただくことも大事である。例えば、労働者の給与、休暇、現場の安全などを確保する取組みや、特に若い担い手の確保は企業の安定経営にとって大事だと思う。そのため、県土整備部としても、働き方改革を引き続き進めていきたいと考えている。</p>     |
| 小松副委員長 | <p>道路ネットワークの整備について、縦軸は目途がついてきたが、横軸の目途がつかない。特に新庄石巻間は事業の決定もなっていない。この横軸を強力に推進していくために、どのような取組みが必要だと考えているのか。</p>  |
| 整備推進監  | <p>県土整備部として、国に対する予算要求のほか、石巻新庄道路だけではなく、繋がる沿線の道路や、観光、経済にどの程度波及効果が発生するかということも伝えていくことが重要であると考えている。</p>   |
| 梶原委員長  | <p>令和4年度の県土整備部の予算の投資的経費は前年度並みとなっている。昨年来、資材、燃料の高騰が続いている中で、予定どおり事業が進められるのか。</p>  |
| 建設技術主幹 | <p>国土交通省が毎月取りまとめている資材の需要・価格の動向によれば、2月時点では大きな変動は確認できていない。ウクライナ情勢により変動が懸念されることから、今後の価格動向について注視していく。</p>  |
| 梶原委員長  | <p>最近鉄と木材の価格が上がってきていると聞いているが、建築関係への影響はどうか。</p>   |
| 建築行政主幹 | <p>住宅事業者への聞き取りによれば、木材や合板については、外国からの輸入が止まっており値上がりの傾向があるが、5月ぐらいまでは在庫で対応できるとのことであった。</p>  |
| 梶原委員長  | <p>ロシア材が世界的に先行き不透明な状況になっていると聞いていることから、これを機に国産材が見直されなければならないと感じている。外国産の価格が上がれば、当然国産との差額がほぼなくなるので、国産の利用促進に向けた対策、施策を検討してほしい。</p>  |
| 梶原委員長  | <p>県として、水道の広域化の推進プランを策定中と聞いているが、その進捗状況はどうか。また、県内4ブロックごとの課題はどうか。</p>  |
| 水道事業課長 | <p>平成31年1月に総務省と厚労省の連名でプランを策定するように要請があったことから、防災くらし安心部が、4ブロックごとに、水道事業者、保健所、みらい企画創造部をメンバーとする検討会を設置し、課題を整理しながらプランを作成している。庄内は市町村合併が進み一つにまとまりやすい状況となっているが、他の地域は水道事業者が小さく一つにまとまるのが困難となっている。企業局としては、これまでの実績や知識等を活用し、防災くらし安心部に協力しながらプラン作成に当たっている。</p> |

| 発 言 者       | 発 言 要 旨  |
|-------------|--|
| 梶原委員長       | 市町村からも丁寧に意見聴取し、様々な機関と連携を図りながら進めてほしい。   |
| 梶原委員長       | 来年度予算に計上されている倉沢発電所のリニューアル事業をどのように進めていくのか。また、進めるにあたっての課題はどうか。   |
| 参事(兼)電気事業課長 | 今年度までに実施設計を終えて、来年度から工事用道路の整備、河川法に基づく水利権更新の手続きなどを行い、令和5年度に現地工事に着手し、10年度完成の予定となっている。発電所の建替え、導水トンネルの修繕、水圧鉄管の更新、水車発電機等の電気設備の更新など幅広い工事内容となっていることから、それぞれの工事の請負者で構成する工程会議を定期的を開催し、工事間の調整、進捗管理を行うとともに、工事が大規模になることから、地元住民に丁寧に説明しながら進めていく。   |
| 梶原委員長       | 企業局におけるデジタル化の推進状況はどうか。   |
| 企業局長        | <p>今年度、本局、各事務所、発電所において、企業局独自の光回線によるネットワークを構築するための整備を行った。</p> <p>浄水場においては、来年度以降、効果を検証しながら計画的にネットワーク化を進めていく。また、今年度、地方公共団体情報システム機構のeラーニングであるIT基礎研修について、職員のほぼ全員が受講することによりITリテラシーの向上を図った。</p> <p>発電所においては、各種設備にセンサーなどを設置し、冬季間の山奥まで職員が現地に行っていた定期点検などの業務を無人化する試みや、将来的にはAIを活用した施設の長寿命化、危機トラブルの未然防止につなげるような試行を繰り返し、効果を検証しながら本格化させ、安全安心なサービスを安定的、効率的に提供できるように取り組んでいく必要があると考えている。</p> |